ド

生活ささえあいネット利用の流れ (支援依頼者編)

① 支援依頼者登録

下の支援依頼者簡易登録カード で事務局に、事前登録する。

② 支援提供の依頼

利用申込書で希望する支援を、事務局に依頼する。

(概ね30分~1時間程度で終了する簡単なお手伝い)

③ サポーターのコーディネート

支援提供の可否の連絡が事務局 から入る。(サポーターへの支援活 動の依頼は、事務局が行う。)

④ 地域通貨の購入

支援提供が可能となったら、事 務局で地域通貨を購入する。

⑤ 支援の対価

支援提供の都度、サポーターに地域通貨を渡す。

支援依頼の一例

- ・ごみ出し、分別
- ・電球交換等軽微な修繕
- ・住居等の清掃・整理整頓
- ・衣類等の洗濯等
- ・買い物、手続き代行
- ・日常的な家周り手入れ
- ・食事づくり
- ・散歩、買い物等付添
- ・話し相手、見守り
- ※上記は支援の例です。まずはご相談ください。

生活ささえあいネット 地域通貨

・地域通貨の単位は「菜(さい)」



- ・100菜通貨1種のみで、30分相当の支援利用。
- ・10枚綴り=1,200円 (事務手数料200円含む)

上の破線で切り取り、田原福祉センター内社協へ提出してください。

ふりがな			生年月日	
支援依頼者氏名			性別	男・女
世帯主氏名		*	支援依頼者	香と別の場合のみ
住所	₹			
電話/FAX	電話:	FA	Χ:	
代 理 登 録 者	氏名:	電	話:	
家族緊急連絡先	氏名:	電話		続柄: